

令和元年度 涌谷町職員用パソコン賃貸借 仕様書

涌谷町総務課

1. 物件の内容(パソコンは、同一メーカーであること。)

契約締結後において、本町が必要と認めた場合、変更契約を行い同一仕様の端末及び物品を個別に追加可能なこと。

名 称	数 量
① ノートパソコン 法人モデル	232 台
② MicrosoftOfficePersonal 2019	232 ライセンス
③ システムリカバリディスク・ドライバーディスク	5 セット
④ マスターイメージによるリカバリディスク	1 枚

納入場所

上記のものを指定箇所へ指定数量を納品、設置すること。

【別紙3】参照。指定のない物品等については、涌谷町役場へ納品とする。

2. 入札書記載金額

入札書には、次の金額を記載願います。

上記1の内容の総額(ただし消費税及び地方消費税を除く)とする。

3. 賃貸借期間

令和元年11月1日から令和6年10月31日まで(60ヶ月)

なお、本契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。

4. 納入期限及び設置完了

令和元年10月31日

5. 契約方法

直接リース契約もしくは第三者賃貸方式

6. 支払条件

毎月末締め、翌月振込み。

7. 機器仕様

本調達で導入する機器の仕様は、下記項目及び別紙1「機器詳細仕様」を全て満たすものとする。

(1)対障害機能

本調達で導入するパソコンにおいては、ハードディスク障害の検出が可能であること。

(S.M.A.R.T.等を意味する。)

(2)本調達で導入するパソコンの OS

OS は Microsoft 社製 Windows 10 Professional(64Bit 版)とする。

(3)総合オフィスソフト

MicrosoftOfficePersonal 2019 とすること。

8. 導入作業及び保守等

(1)導入作業

①パソコンの搬入及び据付

- (i)本町が指定する納入場所にパソコンを納入すること。
- (ii)本調達で導入する機器のセッティングについては、既存のパソコンとの交換になり、各拠点の机上に設置すること。なお、AC電源のポート、LANケーブルは配備済みである。
- (iii)本調達で導入する機器にコンピューター名、契約名、契約期間、納入業者名等を記載したラベル等を指定する部位に貼付すること。
- (iv)作業に当たっては職員の執務に極力支障を及ぼさないよう留意すること。

②ソフトウェアのインストール・設定等(別紙2参照)

- (i)納品する全てのソフトウェアについて、パソコンへのインストール及び各種設定を行い、ソフトウェアにかかわる諸手続きを本町の代わりに行うこと。
- (ii)納品するすべてのパソコンについて、本町の指定するコンピューター名、ワークグループ名、ユーザアカウント、ネットワーク設定、メール設定等を設定し、機器及びソフトウェアの動作確認を行うこと。

③検査

- (i)検査は、本町財務規則に基づいて行うこと。
- (ii)検査後 1 年以内に納入物品に瑕疵等があった場合には、速やかに交換等の必要な措置を講ずること。

④その他

- (i)納入前にパソコンやソフトウェアのバージョンアップ等が発生した場合には、本町と協議し、了解を得た機種を納入すること。
- (ii)マスターイメージ作成に係る費用は受益者の負担とする。
- (iii)マスターイメージによるリカバリ作業手順書を作成すること。

(2)保守

- ①本調達で導入する機器に通常の使用で障害が発生した場合、部品の修理、交換等は全て無償で行うこと。
- ②保守作業時間帯は、月曜日から金曜日の 9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。
但し、国民の祝日及び年末年始は除く。

③保守対象外は、以下の内容とする。

(i)本町の要求による装置の改造

(ii)装置の日常の清掃、点検

(iii) CD-ROM 等の媒体、バッテリーパック、乾電池等の消耗品の供給

(iv)天災、地変その他受注者の責に帰することのできない事由により、装置に生じた故障の修理

(v)不適切な装置の使用または取扱いにより装置に生じた故障の修理

④本町の組織変更に伴う本調達で導入する機器の使用場所変更に際して、保守や撤去先の変更を了承すること。

(3)撤去

①受注者は、賃借期間経過後、受注者の負担において本調達で導入する機器の撤去を行うこと。また、受注者の責任において、記録情報の完全消去・物理的破壊等読み取りできないように処置し、作業報告書を担当者へ提出すること。なお、撤去作業日については、別途本町と協議のうえ決定するものとする。

(4)その他

①機器導入に係るその他定めのない事項については、協議の上、決定すること。

【別紙1】機器詳細仕様

① ノートパソコン

項目	仕様
搭載 OS	Windows 10 Professional 64bit(日本語版)
搭載 CPU	Intel Core i5 プロセッサ 2.5GHz 以上(2コア・4スレッド以上)
搭載メモリ	4GB 以上(4GB×1, 空きスロット1以上)
ストレージ	SSD 128GB 以上
ディスプレイ	15.6型ワイド液晶モデル以上
最大表示解像度	1,920×1,200(FWXGA)ドット 以上
最大表示色数	1,677万色 以上
光学ドライブ (内蔵型)	なし
オーディオ機能	ステレオスピーカー内蔵
ネットワークインターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠
インターフェース	アナログ RGB×1、HDMI×1、USB3.0 準拠×4、マイク端子×1、ヘッドフォン端子×1 以上(コンボジャック可)
キーボード	JIS 標準配列(104キー) 以上、テンキー内蔵
マウス	USB マウス(光センサー式、スクロールホイール付)
ポインティングデバイス	スクロール機能付きタッチパッド
電源供給方式	ACアダプタまたはリチウムイオンバッテリー
リカバリメディア	リカバリメディア(CD または DVD に限る)
その他	国内メーカー法人向けモデルであること。グリーン購入法の判断基準を満たすこと。

【別紙2】 ソフトウェアのインストール・設定等

ネットワーク設定	クライアント固定IP含
メーラー設定 (Outlook2016)	アカウント設定。サーバーへコピーを置かない設定にすること。 (メールデータ等の移行は除く)
プリンタドライバ	各拠点 Fuji Xerox 社製 複合機機種 IP (ApeosWareManagementSuite と連携しユーザーの管理、プリントの管理を実施しているため、IC カード及び ID 認証が出来るように認証設定すること)
Docuworks	インストール及びセットアップ(当町保有ライセンス)160 台程度 既存 PC のライセンス解除を実施後、新規 PC のライセンス認証を行うこと
Adobe Acrobat Reader	インストール
ウイルス対策ソフト	トレンドマイクロ・コーポレートエディション(当町保有ライセンス)
Office 製品等	Microsoft 社製 OfficePersonal 2016
ポインティングデバイス	USB マウス(光センサー式、スクロールホイール付)接続時、無効設定
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・Windows update 最新まで適用 ・涌谷町財務会計システム URL ショートカットをデスクトップ画面へ貼付 ・涌谷町例規集(Super Reiki-Base)URL ショートカットをデスクトップ画面へ貼付 ・share(192.168.1.100)ショートカットをデスクトップ画面へ貼付 ・りざぶ郎 URL ショートカットをデスクトップ画面へ貼付 ・既定アプリ(Internet Explorer)に設定。タスクバーにピン留め。 Microsoft Edge をタスクバーのピン留めから外す。 ・宮城県セキュリティクラウド電子証明書のインストール ・google chrome のインストール

※各種設定に必要な情報は、秘密保持契約締結後、提供する。

【別紙3】設置拠点別設置台数

	拠 点 名	住 所	数 量	備 考
1	涌谷町役場	涌谷町字新町裏 153-2	109	
2	涌谷町町民医療福祉センター	涌谷町涌谷字中江南 278	77	一般 38・病院 39
3	涌谷営農センター(農産園芸班)	涌谷町涌谷字新見龍寺前 1	4	
4	涌谷公民館	涌谷町字下道 69-1	9	うち図書室 1
5	天平ろまん館	涌谷字黄金山 1-3	2	
6	給食センター	涌谷町字下道 132	3	
7	涌谷中学校	涌谷町涌谷字内林 1	2	
8	涌谷第一小学校	涌谷町字立町 15	2	
9	月将館小学校	涌谷町涌谷字小人町 1	1	
10	篁岳白山小学校	涌谷町太田字台 78-2	1	
11	涌谷幼稚園	涌谷町字蔵人沖名 242	2	
12	涌谷南幼稚園	涌谷町字下道 108-1	2	
13	ののだけ幼稚園	涌谷町猪岡短台愛宕 11-3	3	
14	さくらんぼこども園	涌谷町上郡字永根 1-2	14	
15	八雲児童館	涌谷町字新町 79	1	
合 計			232	

※拠点別の設置台数は変更になる場合があります。